

政令市初！

令和 9 年 4 月執行予定の統一地方選挙において

栄区・瀬谷区の 2 区で「共通投票所」を試行的に実施します！！

横浜市・区選挙管理委員会では、有権者の皆様誰もが「投票しやすい環境づくり」を進めています。

このたび、将来的な全市での導入を見据え、令和 9 年 4 月執行予定の統一地方選挙において、栄区と瀬谷区の 2 区で「共通投票所」を試行的に実施します。

【実施日及び実施する投票所】

（１）実施日

令和 9 年 4 月執行予定の統一地方選挙の投票日当日（例年 4 月の第二週の日曜日）

（２）投票所

栄区、瀬谷区内の投票所のうち、それぞれ 2～3 か所で実施予定です。

具体的な投票所は今後調整の上、改めてお知らせします。

【参考：共通投票所の概要】

共通投票所とは、投票日当日に行政区内の有権者が誰でも投票できる投票所です（行政区を越えて投票することは出来ません）。

投票日当日はあらかじめ指定された投票所で投票していただく必要がありますが、共通投票所の導入により、生活圏内において利用しやすい投票所を選択できるようになり、利便性の向上が期待されます。

平成 28 年の公職選挙法改正により導入が可能となり、令和 8 年 2 月の衆議院選挙では全国 46 自治体 277 か所で実施されましたが、政令市における導入事例はありません。

お問合せ先

【共通投票所関連の施策に関すること】

選挙管理委員会事務局 調査課長 古川 Tel 045-671-4838

【共通投票所の実施運営に関すること】

栄区選挙管理委員会事務室 書記次長（栄区総務課長） 宋戸 Tel 045-894-8310

瀬谷区選挙管理委員会事務室 書記次長（瀬谷区総務課長） 松石 Tel 045-367-5610



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

